



広報

安芸太田 11

No. 098

平成24(2012)年 11月号

おみじウオーク

(5ページに関連記事)

目次

- ②町長就任あいさつ ③年中・年少児交流保育
- ④保育まつり、アンジュガイオレ広島
- ⑤おみじウオーク、地域おこし協力隊員
- ⑥町の財政状況を公表します
- ⑩町財政の健全化判断比率等を公表します
- ⑪ヘルスツーリズム推進協議会通信、観光協会通信
- ⑫豊かな心をはぐくむ教育の創造
- ⑮カルチャー教室 ⑯トピックス又安芸太田
- ⑱消費生活ホットライン ⑲健康プラザ
- ⑳「障害者虐待防止法」が施行されました
- ⑳介護保険サービス
- ㉑安芸太田町国民健康保険からのお知らせ
- ㉒みんなの国民年金
- ㉓おしらせ-Information-、月例ウオーキング
- ㉔ペレットストーブ等購入促進補助事業
- 国際交流だより
- ㉖図書館だより
- ㉗粗大ゴミ収集日程、当番医、し尿収集日程 他
- ㉘撮れたてフォトラリー、初めての誕生日
- 町内イベント情報



「安全で安心な元気なまちづくり」に向けて



就任あいさつ

安芸太田町長

小坂 眞治

◎任期満了に伴う安芸太田町長選挙は、小坂眞治(63歳)が2期目の当選をしました。

◎任期は、平成24年10月24日から平成28年10月23日までの4年間です。

このたびの町長選挙におきまして、町民のみなさまの力強いご支援と、温かい励ましをいただき、2期目の町政推進の重責を担わせていただくことになりました。引き続き「安全で安心な元気なまちづくり」に向けて全力で取り組んでまいります。

町民のみなさまの一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

国内外の状況は、長引く景気の低迷の中、100年に一度といわれた景気の後退から脱却できず、国内においては先を見通すことのできない財政状況をはじめ課題が山積しています。

私たちの地域においても、他の中山間地と同じく一次産業の衰退、過疎化、少子化とまちづくりの根幹にかかわる難題を抱えています。

安芸太田町では、この4年間、厳しい財政状況の中、町民のみなさまのご協力をいただき行財政改革に取り組んでまいりました。財政状況も

厳しい状況を改善することができ、共に取り組んでまいりました協働のまちづくりも着実に成果をあげています。

この成果は、これからのまちづくりの基盤となるもので、なくてはならないものです。町民のみなさまのご理解とご協力の賜物とあらためて感謝申し上げます。

これからの4年間は、この成果を基に、未来に向けて積極的なまちづくりをすすめる、安全で安心な元気な安芸太田町の実現に向け次の3つの取り組みを基本に各施策に取り組んでまいります。町民のみなさまのご協力をお願いいたします。

○町民のみなさまと協働のまちづくり

高い評価を得ているウォーキング大会やしわいマラソンは、町民のみなさまの主体的な参画と協働で実現できている取り組みです。

このように、自らがかわることのでき、誇れるまちづくりが実現します。これからも、町民のみなさまが主役で、町民のみなさまが活躍する協働のまちづくりを進めます。

○地域の資源を宝とし未来へつなぐまちづくり

地域には、素晴らしい自然や神楽、田楽などの伝統文化、豊かな森林や特産品をはじめとする自慢できる資源がたくさんあります。

地域の資源を磨き直し、町の宝として、森林セラピーや体験型民泊の推進と農林水産業を活性化させ、自慢でき誇りのもてる、未来につながるまちづくりを進めます。

○さらに行財政改革を進めます

地方分権が進み、限られた財源・資源を有効に活用し、自らの判断と責任でまちづくりを進めることが求められています。



職員に訓示する小坂町長

町では、より良質な行政サービスを提供するため行財政改革に取り組んでいます。今後も、業務を見直し、無駄をばぶき、職員一人ひとりの力を高め、自らの責任で考え実行する組織づくりを進めます。

これらの3つの取り組みを積極的に進めることで、自慢でき、誇れる安芸太田町の町づくりが実現できるものと確信しています。

これからの4年間、多くのみなさまからいただきましたご支援と4年間の経験を生かし、さらには新たなご意見をお聞きし、引き続き職員一丸となって「安全で安心な元気なまちづくり」に向け全力で取り組んでまいります。みなさまの一層のご理解とご協力をお願い申しあげ、就任のあいさつといたします。



ちいさい秋み〜つけた!



年中児交流保育 ～戸河内～

10月5日、保育所・こども園と幼稚園の年中児交流保育が戸河内地域で行われました。

さわやかな秋晴れの中、32人の年中児は戸河内幼稚園を出発し散歩に出かけました。

散歩の途中…先生：「これあじさいの花よ」
園児：「あじさいってどんな味がするん？」
そんなとても微笑ましい会話が耳に入りました。

みんな元気に歩ききり、お友達と一緒においしいおべんとうを食べました。すすきやどんぐりなど子どもたちが見つけた秋は、おうちの方へのおみやげになったようです。



ハイ!ポーズ



おばちゃん、こんにちは!



見てみて!あれ何かなあ〜。



袋いっぱい秋を詰め込んで…。

年少児交流保育 ～月ヶ瀬公園～

10月19日には、保育所・こども園の年少児交流保育が行われました。

加計認定こども園あさひに集まった34人の年少児は、「あさひ」で自己紹介と遊戯をした後、月ヶ瀬公園へ元気に出発しました。

ビニール袋いっぱいどんぐりを集めたり、一緒にゲームをしたり、お弁当を食べたりして、初めて出会った子ども達もすぐに友達になれたようです。秋の日差しいっぱいなか、子ども達はとても楽しそうでした。



みんな!こっちを向いて〜。



どんぐりぐりぐりどんぐりマン♪



どんぐりあつたよ〜。



おいしいお弁当の時間



戸河内幼稚園「ガくらばやし」
神楽大好き！
口上も立派に言えました。



加計高校生「世界はピーポー」
リズムカルなダンスに
会場は盛り上がりました。



劇団バク



保育まつり開催!

10月27日、戸河内ふれあいセンターで保育まつりが開催されました。

第1部は、ふれあい発表会と題して町内の保育所・こども園・幼稚園の園児達による発表や加計高校生による発表が行われました。日頃の練習の成果を元気いっぱい表現でき、かわいい子どもたちの姿に会場からは大きな拍手が送られました。

第2部は、劇団バクによるマスクオペレッタの公演が行われ親子で楽しい時間を過ごしました。



年少児うた「どんくろころころ」
ダンス「どんくろマン」
初舞台も笑顔でかわいい満点!



年中児和太鼓
「デモンストレーション」「恋のフーガ」
きりっとカッコよく決まりました!



年長児マーチング
「威風堂々」「木曾節」「ソーラン節」
みんなと息を合わせ真剣な表情で演奏

アンジュヴィオレ広島 ANGE VIOLET HIROSHIMA

～個人賛助会員募集中～

杉の泊ホビーフィールドの芝生グラウンドに、なでしこリーグ入りを目指す「アンジュヴィオレ広島」の森下聖二監督以下17名の選手がやってきました。

「アンジュヴィオレ広島」は、今後も、杉の泊ホビーフィールドの芝生グラウンドで定期的に練習を行う予定です。また、県女子リーグ2部の公式戦の開催も可能性があり、安芸太田町では、「アンジュヴィオレ広島」の拠点である、広島市西区の「横川地区」との交流を深めていきたいと考えています。

安芸太田町では、今後の交流と支援を行うため、「アンジュヴィオレ広島」の賛助会員となることを決定しました。併せて、町民の皆さんの個人会員への加入を推進していきます。

町民の皆さんで、主旨に賛同される方はぜひ、個人会員へ申込みをお願いします。

個人賛助会員加入 一口…5,000円

※フランス語で【ANGE】は「天使」、【VIOLET】は「紫」

アンジュヴィオレ広島がやって来た!!



ホビーフィールド芝生グラウンド

●個人会員申し込み連絡先

総務課 ☎28-2111 Fax28-1622

第6回 安芸太田ウォーキング大会の深入山

町民のみなさんの応援
ありがとうございました

もみじウォーク

10月7日、第6回安芸太田ウォーキング大会が深入山一帯を中心に開催されました。当日は天候にも恵まれ、846名の参加者がありました。紅葉には少し早い時期でしたが、すすきの群れやさわやかな秋風に大自然を感じるウォーキングを楽しみました。

当日は、町内の各種団体や高校生、大学生のボランティアが協力して運営にあたりました。



スタート風景



ミニトレッキングコース



加計高校生がボランティアで協力してくれました



深入山の中に少し入ります



秋の木漏れ日の中



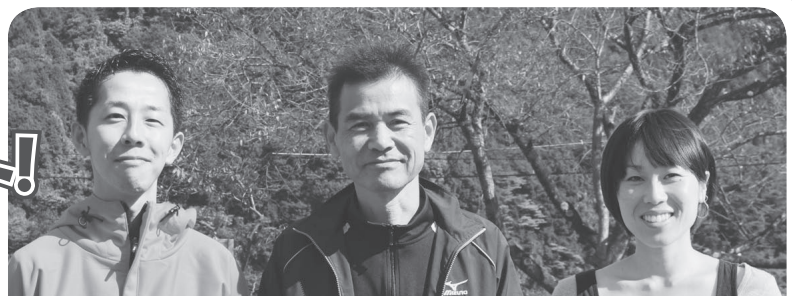
がんす横丁ではもちつきもありました

地域おこし 協力隊員の 活動スタート!

町では、地域活性化活動を通じて、協働のまちづくりに協力する意欲あふれる人を“地域おこし協力隊員”として広く全国から公募していましたが、11月1日に町長から辞令書を交付し、3名の協力隊員を任命しました。

協力隊員は、町内に定住し、自治振興会や町等と連携しながら、コミュニティ活動の応援や隊員の特性に応じた地域支援活動に携わります。

任期は、来年3月までで、その後1年ごとに更新し、最長3年間です。



おくだ けいすけ
奥田 圭佑さん
(29歳)
出身地：大阪府
担当地域：吉和郷

わたなべ りょうへい
渡辺 良平さん
(61歳)
出身地：大阪府
担当地域：井 仁

ふくい かなこ
福井佳奈子さん
(29歳)
出身地：広島市
担当地域：上 殿

活動地域は、昨年度から地域マスタープランの策定に取り組んでいる自治振興会で、地域が主体となって活動目標や実施計画をたて、地域の持続的な発展や地域経済活動の具体化に向けた取り組みに、外部からの人的支援を必要としている地域に導入することとしました。

みなさんの温かいご支援とご協力をお願いします。

～平成23年度決算から～

安芸太田町の財政状況を公表します

本町の財政状況は、政府の経済危機対策（平成21～23年度）交付金や普通交付税の特別加算措置等の財源が増額したことにより、各施設や道路等の改修、図書設備の拡充等を効果的に実施することができました。合併後の危機的な財政状況から各財政指標も年々好転し、財政調整基金も積み増しができました。しかし、東日本大震災復興対策や国内外の経済状況や増税施策が今後安芸太田町に及ぼす影響を考慮しておく必要があります。

人口減と高齢化による町税等の自主財源が年々減少する中、歳出では医療・介護・解雇不就労等の影響も受けて、扶助費が年々増加傾向にあります。

投資的事業については、起債制限に伴って総額の抑制を行ってきましたが、今後は病院改築や学校耐震化対策など、この数年間で大規模な投資的経費が必要となっています。

国の経済対策交付金事業が平成23年度で終了したことにより、国の補助金が減少したり、基金への積立金も減少したことで、一般会計における歳出全体の決算額は、平成22年度決算値からは6億7千4百万円余の大幅な減少となっています。



1 平成23年度決算の状況

町の会計には、中軸となる一般会計と特別な事業を行うための特別会計があります。

会計名	会計の内容	収入	支出
一般会計	特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。	79億4,361万7千円	75億144万6千円
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険の運営を行っています。	11億3,797万0千円	10億9,678万6千円
後期高齢者医療事業特別会計	75歳以上の老人保健（老人医療）の運営を行っています。	1億3,959万9千円	1億3,601万6千円
介護保険事業特別会計	介護保険の運営を行っています。	12億5,015万3千円	12億3,405万7千円
介護サービス事業特別会計	介護サービス事業の運営を行っています。	1,447万2千円	1,447万2千円
住宅改修資金貸付事業特別会計	住宅新築及び改修資金の元利回収を行っています。	75万5千円	75万5千円
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設の管理運営を行っています。	2億6,081万3千円	2億5,882万2千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水施設の管理運営を行っています。	1億3,471万0千円	1億2,942万2千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。	4億5,052万7千円	4億2,537万1千円
筒賀財産区特別会計	旧筒賀村の村有林を、財産区として管理運営を行っています。	1,115万1千円	1,115万1千円
病院事業会計	収益的（事業などによって利益を得ること）収支	17億5,152万7千円	18億7,311万0千円
	資本的（事業をするのに必要な元手）収支	2億4,868万9千円	3億6,731万5千円

※老人保健事業特別会計は平成22年度末でなくなりました。

② 地方財政状況調査でみる財政状況

地方財政状況調査は決算についての統計調査です。本町では、一般会計と特別会計のうちの住宅改修資金貸付事業特別会計をまとめたものを普通会計といい、これ以降の数値やグラフは、平成23年度の普通会計の地方財政状況調査に基づいて説明します。

(単位:千円)

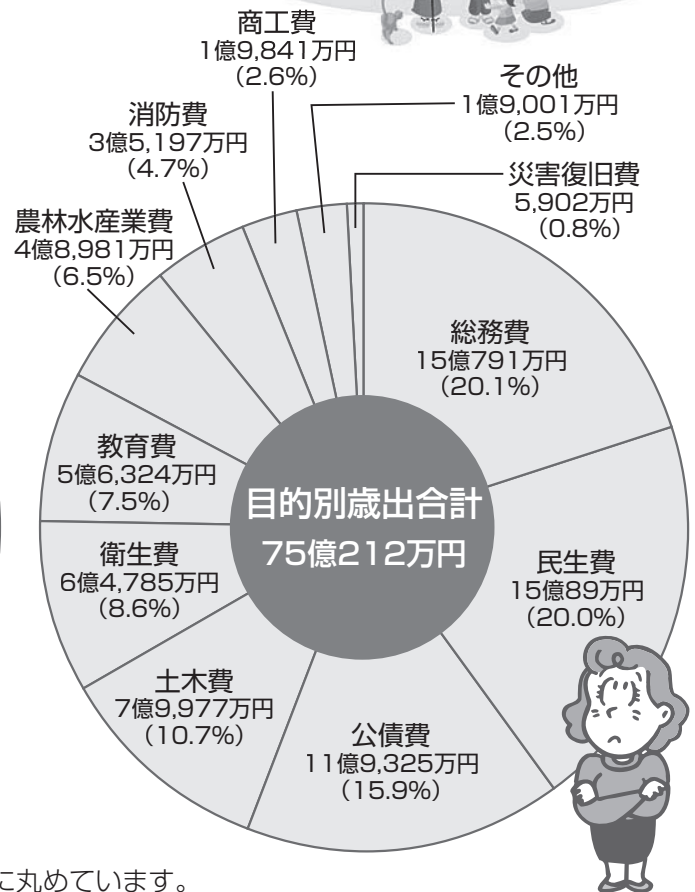
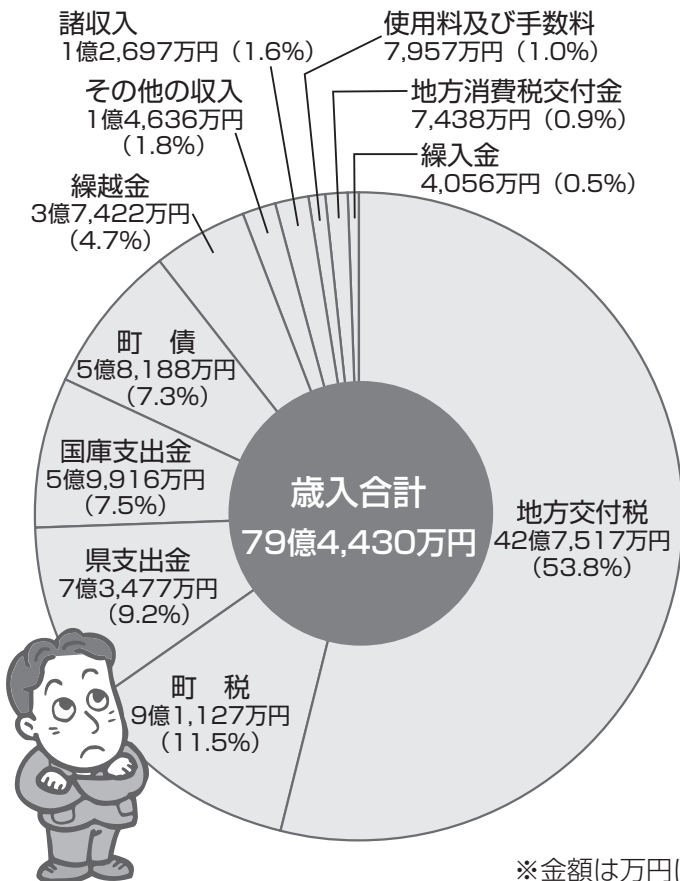
区 分	決 算 額
歳 入 総 額	79億4,429万5千円
歳 出 総 額	75億 212万4千円
歳入歳出差引	4億4,217万1千円
翌年度へ繰り越すべき財源	2,114万4千円
実 質 収 支	4億2,102万7千円
単 年 度 収 支	6,003万8千円
積 立 金	3億8,318万6千円
繰上償還金	0円
積立金取崩し額	0円
実質単年度収支	4億4,322万4千円

平成23年度決算を見ると、単年度収支は6,003万8千円の黒字、実質単年度収支は4億4,322万4千円の黒字です。町がさまざまな事業を行うために借り入れた額(起債)5億8,188万1千円に対し、貯金した額(財政調整基金)は3億8,318万6千円となり、来年度以降の歳入減少に備えた蓄えとして積み立てています。

全国の類似団体に比べて、安芸太田町は財政規模的に決算額が大きく、また平成27年度以降は、町村合併に伴う地方交付税の特例措置も5年間で急減していきますので、その後も持続可能な自治体運営を行うためには、予算規模の減少は避けられず、さらなる工夫と安定した財政運営を計画的に行うことが重要となっていきます。

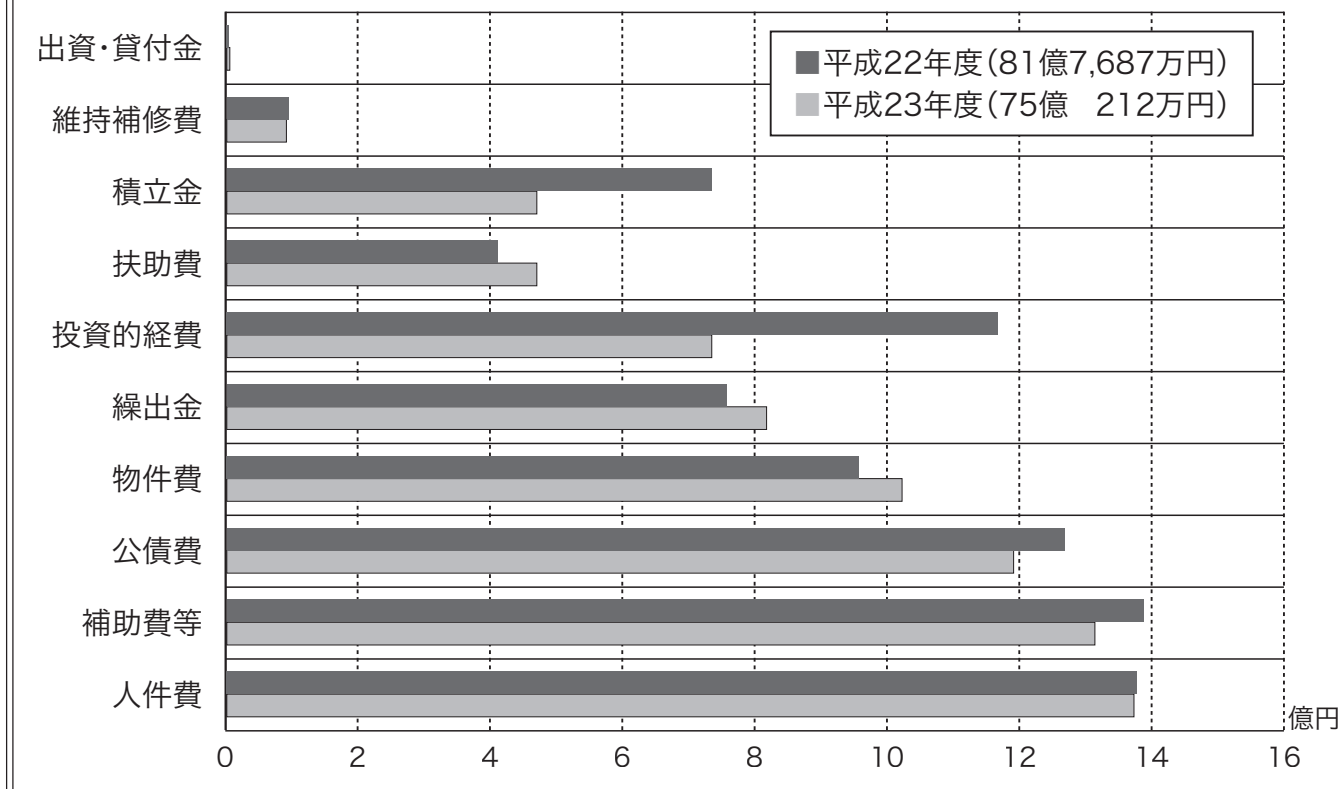


(1) 平成23年度普通会計の内訳



※金額は万円に丸めています。

性質別歳出の状況（普通会計）

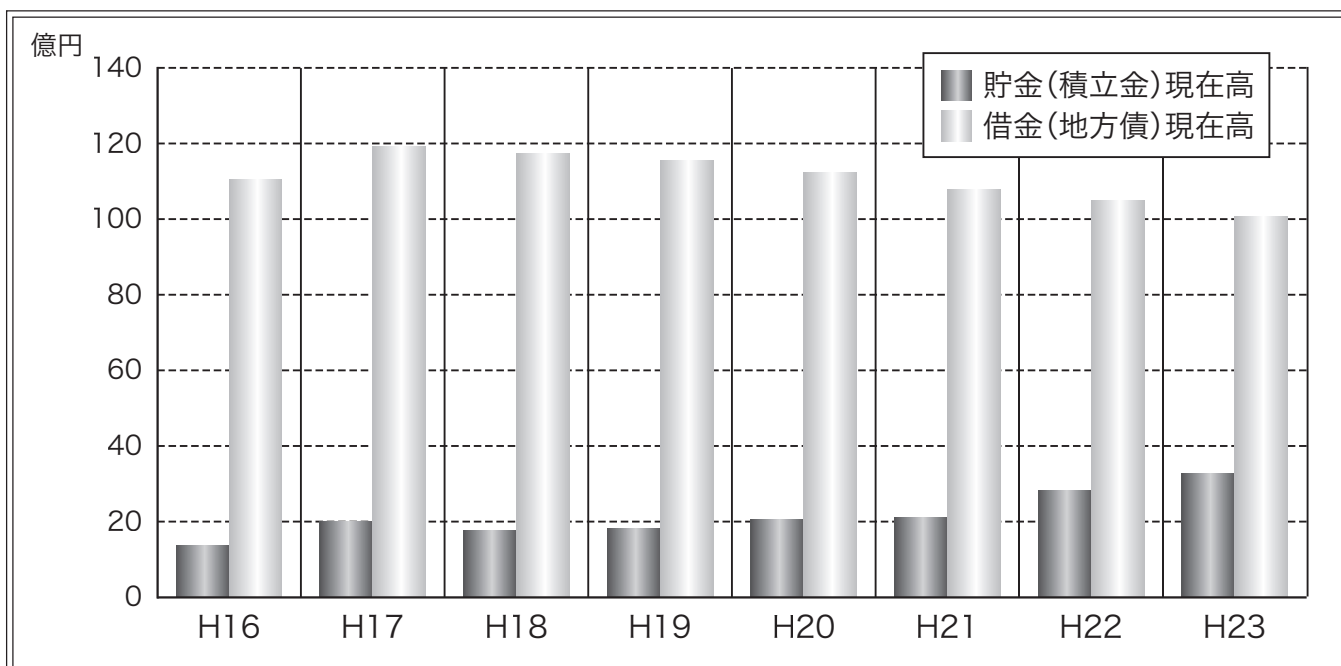


③ 町の貯金と借金の状況（普通会計）

普通会計の借金の現在高は100億2,008万円、全会計を合わせると157億5,907万円となり平成22年度より8億5,760万円も減少しましたが、人口も130人減少したため町民一人当たりの借金の額は209万円となり、約7万円の減になります。

ただし、返済額の70%程度が地方交付税に算入され国が負担する過疎債や合併特例債等もあり、将来世代が地方交付税と町税の双方で負担していく額となっています。また町の基金残高は、全体で32億8,337万円となり、4億6,591万円増加しました。

町では、こうした基金残高や借金の返済計画、財政指標などを見極めながら、今後も持続可能で効率的な財政運営に努めていきます。



4 財政指標の状況

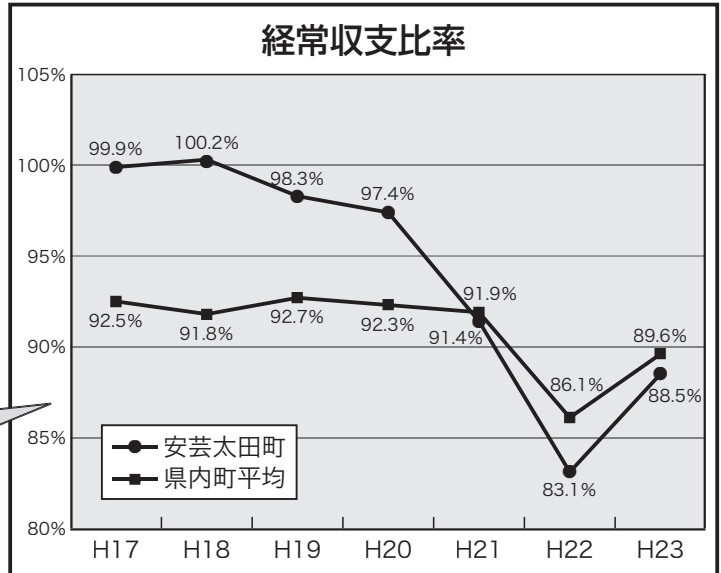
財政運営のバロメータとなる経常収支比率、公債費に関する指標などの財政指標は、県内9町の平均と比べると下のとおりです。財政健全化計画に基づき、行政経費の削減や投資的事業の減少、起債償還の平準化など相乗効果もあり、近年では財政状況はかなり好転しています。

しかし、過疎・中山間地域特有の扶助費や維持費等の経常経費の割合が依然として高いこと、また税収等の自主財源が乏しいことに変わりはありません。

経常収支比率

財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。地方税、普通交付税などの、使いみちを制限されず、毎年収入される経常的な収入に対して、人件費、公債費、扶助費など毎年支出される経常的な支出との割合です。この割合が低いほど、財政力にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できる（臨時的な投資的経費等にまわす財源が確保できている）ことを示します。

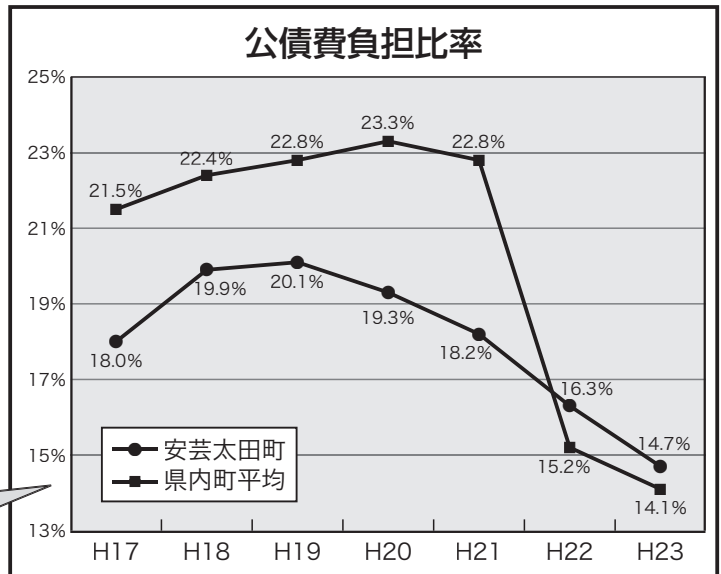
平成23年度は、88.5%に増加しました。歳入では普通交付税や税収の減額、歳出では人件費や公債費等が減少しましたが、扶助費（特に医療扶助）が増加したため、経常経費の比率も5.4%増加しています。



実質公債費比率：3年度平均値

夕張市の破綻問題から、国が起債許可の判断指標として定めたものです。起債返済額に一般財源をどのくらい充てたかの過去3年度の平均比率で18%を超えると起債制限を受けて総務省の許可を必要とし、25%を超えると財政健全化を強いられる自治体となります。本町も県内町の平均と共に18%を2年下回っており、起債の抑制効果が現れていますが、今後普通交付税が年々減少すると、必然的にこの指数が増加していくことになるので安心はできません。

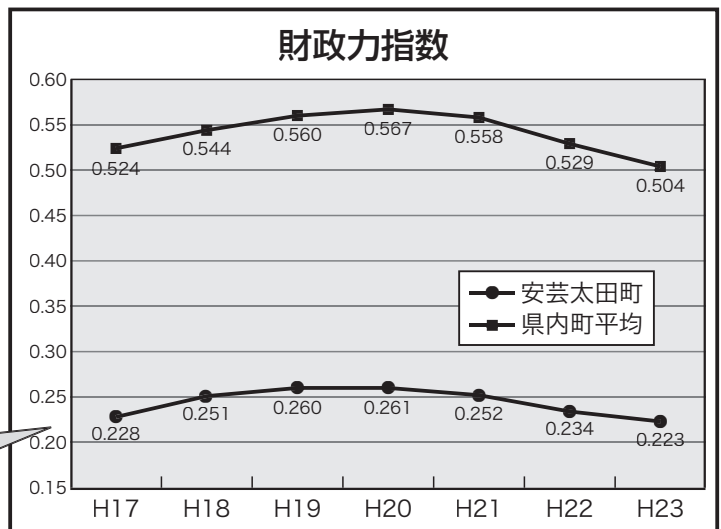
合併前後の投資に伴う指数の上昇がありましたが、公債費負担適正化計画により、4年間連続で減少傾向となっています。



財政力指数：3年度平均値

基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3か年の平均値のことで、国が各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数とされているものです。1に近いほど財源に余裕があるとされ、単年度で1を超える地方公共団体は普通地方交付税の不交付団体となります。昨年度から指数が減少しているのは、交付税算定比率が増加し、税収が減少しているためです。

安芸太田町は、税収等の一般財源に乏しく、地方交付税にその大半を依存する財源構成となっています。

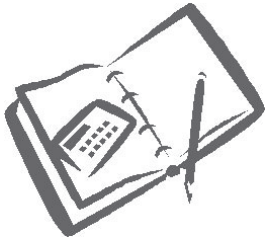


健全化判断比率等を公表します

【総務課 財政管財担当】

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律に基づき、平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率と資金不足比率）を議会に報告し、公表することが義務づけられました。その指標が法律の定める基準を超えた場合は、自主的な改善努力による財政早期健全化、あるいは国等の関与による確実な財政再生をしなければならぬとされています。

公表するのは、①実質赤字比率、②連結赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以上の4指標をまとめて「健全化判断比率」といいます。）、⑤資金不足比率の5指標です。各指標の説明は、下にある比率の説明をご覧ください。



◆比率の説明◆

【実質赤字比率】

一般会計等を対象とした実質的な赤字の標準財政規模（町の一般財源の標準的な規模）に対する比率です。14.89%以上（早期健全化基準）で財政健全化団体に、20%以上（財政再生基準）で財政再生団体になります。

【連結実質赤字比率】

全会計を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する比率です。19.89%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体になります。

【実質公債費比率】

一般会計等が負担する起債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。18%以上で適正化計画の策定、25%以上で財政健全化団体になり一部の起債発行が制限され、35%以上で財政再生団体になり、多くの起債発行が制限されます。

【将来負担比率】

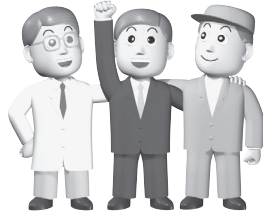
地方債の残高など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体になります。

【資金不足比率】

公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率（赤字や負債指数等）を表したものです。

平成23年度決算に基づく安芸太田町の健全化判断比率と資金不足比率は下の表のとおりで、いずれも早期健全化基準を下回っており、昨年度よりもさらに減少して大きく改善しています。

しかしながら景気の低迷や円高などの影響が益々長期化する中で税収や国庫の動向を考慮しつつ、将来の地方交付税の合併算定替えの減額などに備えて、更なる財政の健全化に取り組んでいきます。



【平成23年度決算に基づく健全化判断比率】

※赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

区分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
安芸太田町健全化判断比率	-	-	14.7%	118.6%
早期健全化基準	14.89%	19.89%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	40.0%	35.0%	-

【平成23年度決算に基づく資金不足比率】

※資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。

区分	法適用企業	法非適用企業		
	病院事業会計	簡易水道事業会計	農業集落排水事業会計	特定環境保全公共下水道事業会計
町資金不足比率	-	-	-	-
経営健全化基準	20.0%			

『あきおた里山ガイド』養成講座 第3期生募集中!

「あきおた里山ガイド」とは、ヘルスツーリズム推進協議会と安芸太田町が独自に認定する資格で、平成25年度から本格始動する森林セラピーやヘルスツーリズムで有償ガイドとしてご活躍いただきます。

「町の魅力をもっと発信したい」「森林セラピーに興味がある」「自らも健康になり出会いや生きがいを見つけたい」という方からの申し込みをお待ちしています。

	日 程	講座内容	場 所
1	11月18日(日)	オリエンテーション	広島市農協戸河内支店
2	11月23日(祝)	モニターツアー	深入山セラピーロード
3	11月25日(日)	おもてなし研修会	川・森・文化・交流センター
4	1月20日(日) または27日(日)	里山における環境と健康	広島市農協戸河内支店
5	2月17日(日)	楽しみながら歩いていただくために	広島市農協戸河内支店
6	3月10日(日)	救命講習会 ホッとするコミュニケーションの取り方	広島市農協戸河内支店

- ◇受講資格…①20歳以上の健康な方で終了後にガイドとして活動できる方
②安芸太田町が大好きな方(町内・町外は問いません)

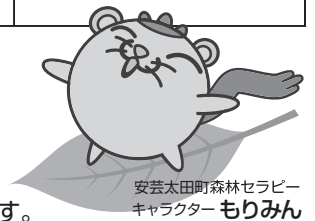
◇募集定員…50人(先着順)

◇認定方法…全6回講座のうち5回以上の受講と全課程修了後にレポートの提出
※受講回数が規定に達しなかった方に対しては補習講座の開講も予定しています。

◇受講料金…町外の方は6,000円、町内の方は3,000円 ※モニターツアー参加費3,500円は別途徴収します。

◇申込方法…安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会事務局へ電話・メールにてご連絡ください。

☎0826-28-1961 FAX0826-28-1843 E-mail:kanko@akiota.jp



安芸太田町森林セラピーキャラクター もりみん

安芸太田町観光協会 (tourism association) 通信 第16号

広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2 (道の駅来夢とごうち内) ☎28-1800

●三段峡がNTTドコモの携帯電話通話エリア化となったことを受け、共同で秋の観光キャンペーンを開始しました。

町の長年の要望で実現したNTTドコモの三段峡通話エリア化に伴い、これまで不安視された緊急時の通信が確保されたことは、大変喜ばしいことです。

そこで当協会では、NTTドコモと共にそのことを広くみなさんにお知らせし、多くの方に安心して三段峡にお越しいただくために、県下で共同告知と観光PRを兼ねたキャンペーンを展開することにしました。

NTTドコモの県内71店舗では「勝手に観光大使 大倉啓司(町商工会副会長)」さんと「おいしい!広島県『全力歓迎課』ヒロシマノスキー」さんが三段峡の前で掛け合いをしているチラシが配布されています。



●道の駅売店玄関前を商売にご活用ください!!

当協会が管理する「道の駅来夢とごうち」は、行政をはじめ、さまざまな団体・個人のご支援を得ながら、少しずつ手を加えてきました。その一環として玄関前の大きな石を移動し、平らな状態にして月に一度、当協会の若手職員が試験販売を重ねてきました。

その結果、来場者の導線や安全性が確保できることが証明できたため、町民の方の商売の「場」として活用いただきたく、お知らせします。

さまざまなPRの結果、道の駅の来場者が増加に転じました。町内では最も安定的にお客様を集客できる場所と言っても良いでしょう。特に若い方や、これから商売を始めたい方に、土日場所提供をしたいと考えています。

ミニテント2張分の小さなスペースですが、是非ご自身の「夢」を叶えるためのスタートの場として活用ください。まずは、観光協会にお気軽にご相談ください。

豊かな心をはぐくむ教育の創造

安芸太田町教育委員会

広島県では「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」を目指し、「『知・徳・体』のバランスのとれた基礎・基本の徹底」を教育施策の重点の一つに掲げています。

安芸太田町教育委員会では、教育目標を「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域社会に貢献する人づくりをめざす」とし、学校教育、家庭教育、社会教育を柱に取り組みを展開しているところです。

町内の各小中学校においては、「学びの創造」「心の育成」を中心に『豊かな心をはぐくむ教育の創造』に向け、きめの細かい教育を展開しています。



— 学びの創造 —

授業力・学力向上の重点

- 思考力、判断力・表現力を育成する授業改善
- 言語活動の充実
- 外国語活動、英語教育の連結

本年度も小学校5年生と中学校2年生を対象とした広島県「基礎・基本」定着状況調査が行われました。この調査は、学習内容がどれだけ身についているかを把握する「調査問題」と生活習慣や学習意欲、態度等がどれだけ培われているかを把握する「質問紙」により行われました。

この度の結果から、学力や生活習慣の定着に向けた学校・児童生徒・家庭の努力が確かな成果となって表れていることがわかります。また、今後、取り組みの必要な内容については、教育委員会としても各学校での指導方法の充実・改善を推進していきます。

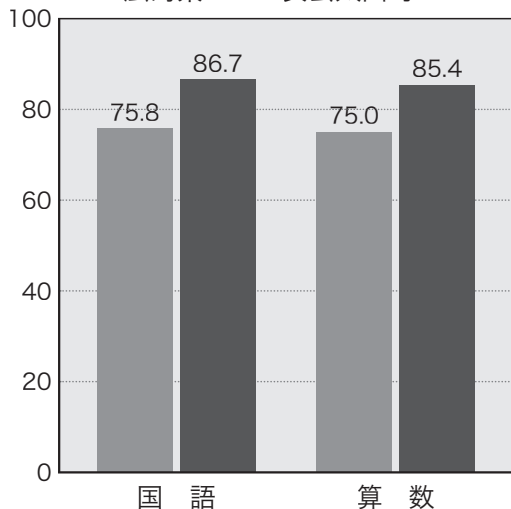
～平成24年「基礎・基本」定着状況調査から～

《学習面》

※通過率：正答・準正答を含めた割合(%)

通過率（小学校5年生）

■広島県 ■安芸太田町

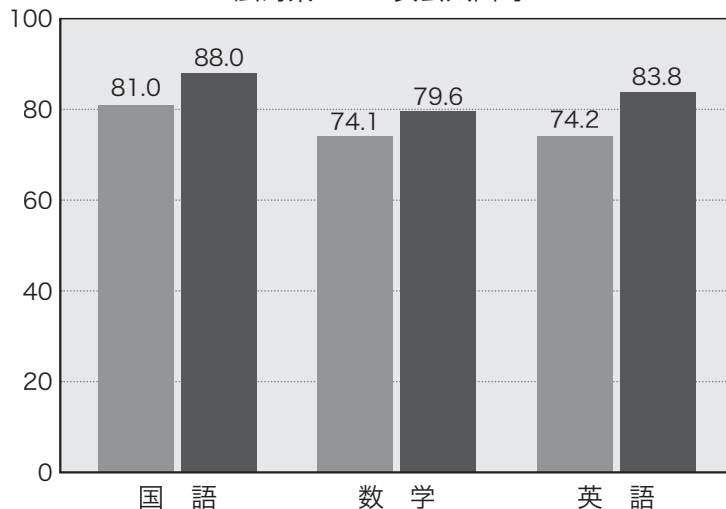


小学校では、国語・算数ともに10ポイント以上、町平均通過率(%)が県平均通過率を上回り、基礎的・基本的な学力の定着が見られます。



通過率（中学校2年生）

■広島県 ■安芸太田町

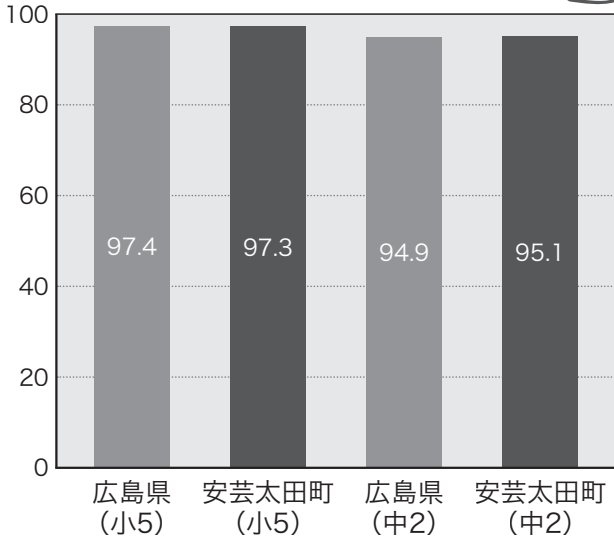


中学校においても、3教科（国語・数学・英語）ともに町平均通過率が県平均通過率を上回っており、基礎的・基本的な学力の定着が見られます。

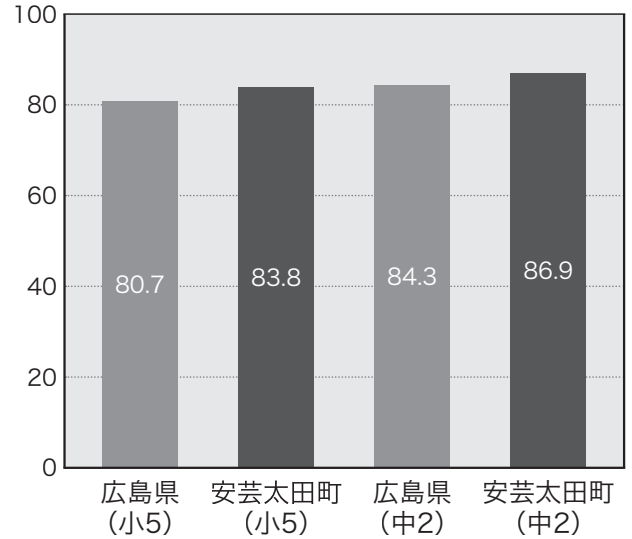
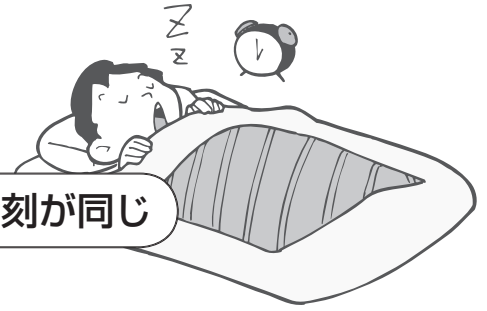
平成21年度から3年間の指定であった「広島県中学校学力向上対策事業推進地域」としての成果が、中学校同士の連携をはじめとして、学力向上の取り組みの基盤として根付いてきていることがうかがえます。

《生活面》

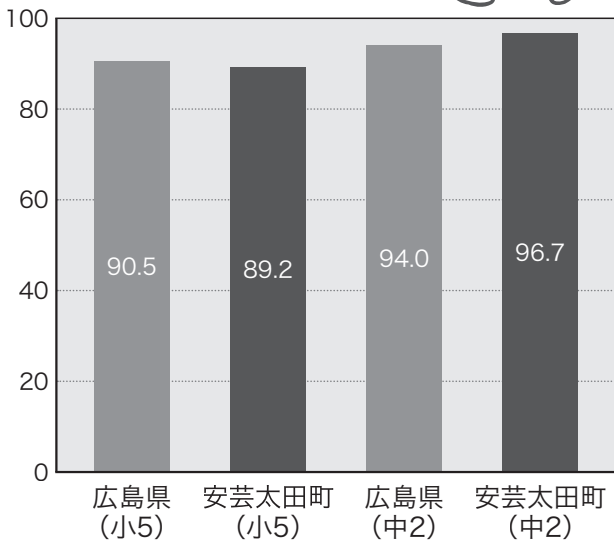
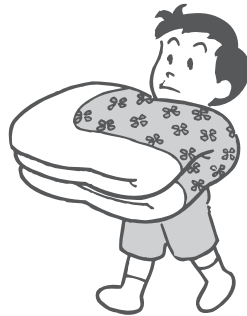
毎日朝食を食べる



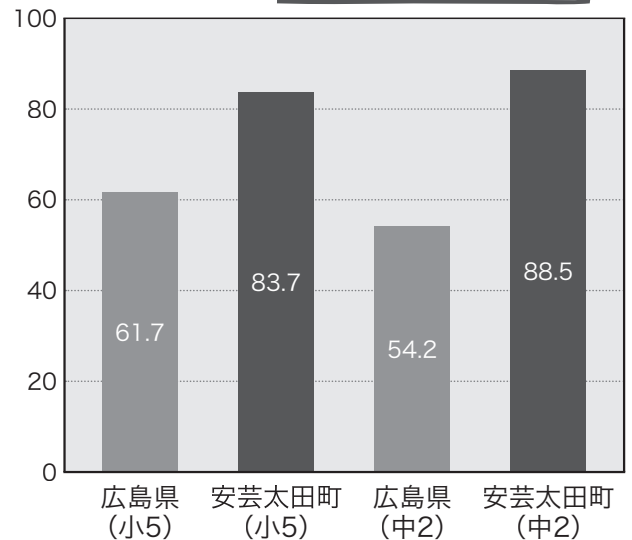
就寝時刻が同じ



起床時刻が同じ



復習をする



各小中学校では、「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みを継続しています。特に「就寝時刻」「起床時刻」「勉強時間」の固定から生活リズムを整え、健康面・意欲面・学習面への成果へつなげています。

家庭でもTVやゲーム等の時間のルールを決めたり、読書に親しむ時間を設けたりするなどして、節度ある生活から、児童生徒の成長を支えていきましょう。

※データは、4段階（よくあてはまる、ややあてはまる、あまりあてはまらない、まったくあてはまらない）中、肯定的回答（よくあてはまる、ややあてはまる）の割合(%)

— 心の育成 — 豊かな心の育成の重点

- 人権教育の推進
- 道徳教育の充実
- 体験活動、読書活動の充実
- 「志」の教育の推進

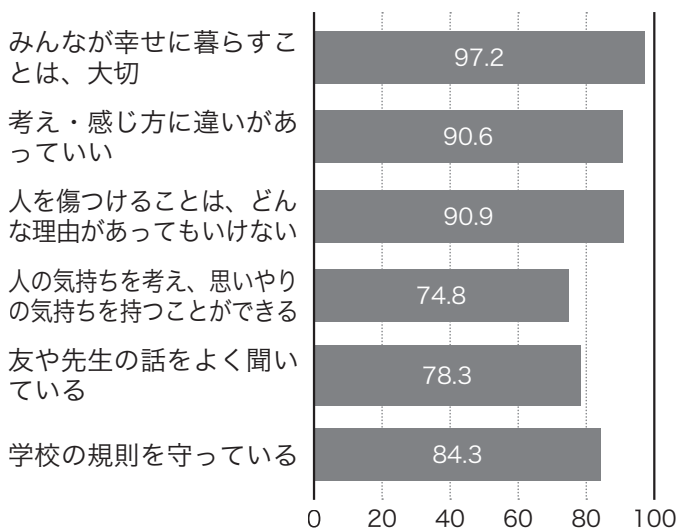


町内で学んだ子どもたちが、将来「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を身に付け、社会に貢献できる「人づくり」を目指しています。

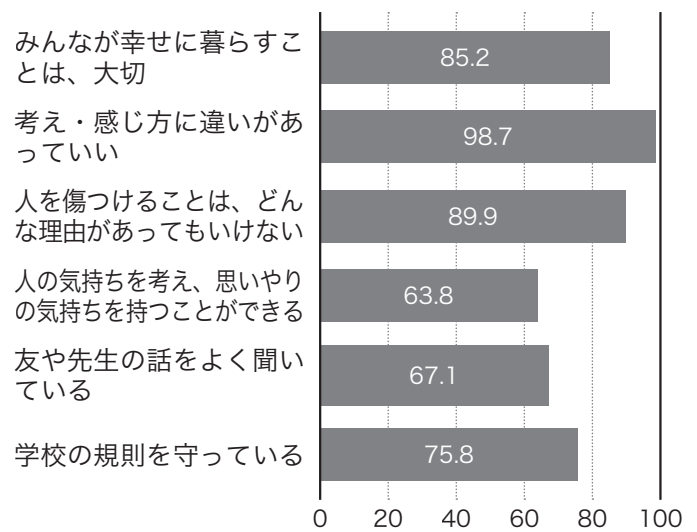
そのために各小中学校では、きめの細かい教育を展開することによって、基礎的・基本的な学力は確かな定着を図るとともに「自己有用感」「他者理解」といった「自尊感情」や「人間関係づくり」「表現力」の育成から『豊かな心をはぐくむ教育の創造』に取り組んでいます。

～児童生徒アンケート結果から～ 全小中学校児童生徒へ6月実施

町内全小学生アンケート結果



町内全中学生アンケート結果



小学生・中学生ともに「みんなが幸せに暮らすことは、大切」「考え・感じ方に違いがあつていい」「人を傷つけることは、どんな理由があつてもいけない」と感じている児童生徒の回答割合※が、85%以上でした。これらの回答から、町内の小中学生は、『自分を大切に、他人を大切に共に生きる』ことについての理解が高いことがうかがえます。

「話をよく聞いている」「思いやりを持てる」「規則を守っている」という態度的側面・行動面については64～84%の回答割合であり、先ほどの理解面に比べて、高い回答ではありませんでした。

各小中学校では、日頃の授業を中心に小学校連携による合同授業、中学校連携による教科別合同授業研修や合同行事・体験活動に加えて、小中学校間の連携を充実させるなどして、豊かな心の育成に取り組んでいます。

※数値は、6段階（とてもよくあてはまる、よくあてはまる、少しあてはまる、あまりあてはまらない、ほとんどあてはまらない、まったくあてはまらない）中、肯定的回答2段階分（とてもよくあてはまる、よくあてはまる）の計の割合(%)

豊かな心の育成には、学校教育はもとより、家庭・地域の協力が大切です。

とりわけ、「学校の規則を守る」ことは、社会のルールを守ることにつながり、社会人として生きていく上での基盤となります。学校・家庭・地域で協力して「規範意識」を育てていきましょう。また、「話を聞き」「思いやりを持つ」ことは、人と関わり生きていく上でとても大切なことです。

大人の背中を見て子どもは育ちます。わたしたち大人が手本を示す努力を行いながら、学校・家庭・地域で協力し自分自身も含めて、子どもたちの豊かな心を育てていきましょう。

カルチャー教室 第3期 受講生募集!!

おのめい 揚名時健康太極拳

静かでゆったりとした運動なので、運動が苦手な方、体が弱い方でも大丈夫。何歳からでも始められ、無理なく続けることができます。自然治癒力を高め、生活習慣病の予防など自分の体を自分でメンテナンスしましょう。

- ◆講 師 / NPO法人 日本健康太極拳協会広島県支部 指導員 ^{かつら}桂 ^{のぶ}喜 ^こ子先生
- ◆日にち / 12月6・13・20日、2月28日、3月7・14・21・28日
- ◆時 間 / 10:00~11:30
- ◆会 場 / 役場本庁東館
- ◆受講料 / 1回当たり500円×8回=4,000円



シルバーアクセサリー

ピアス・リングなど、アクセサリーを作ってみませんか？この教室では純金粘土を使って、世界でひとつしかないあなたオリジナル作品を作ります。素材が粘土なのでどなたでも簡単に作れます。一緒に作ってみませんか？

- ◆講 師 / 日本貴金属粘土協会公認講師 ^{むらかみ}村上 ^{よし}美 ^こ子先生
- ◆日にち / 12月4・18日、1月15日、2月5・19日、3月5日
- ◆時 間 / 14:00~16:00
- ◆会 場 / 筒賀福祉センター
- ◆受講料 / 1回当たり500円×6回=3,000円
- ◆材料費 / 1作品当たり2,050円~です。作品によって材料費は異なります。



トールペイント

下絵を素材に写しアクリル絵の具を使って木、ガラス、布などあらゆる素材に描くことができます。楽しく描ける独自のカリキュラムで技術を習得しながら、自分の好きな作品を作りましょう。

- ◆講 師 / ジャパンカントリーアート教室認定講師 ^{おおにし}大西 ^{みつ}美 ^こ津子先生
- ◆日にち / 12月11日、1月22日、2月12・26日、3月12・26日
- ◆時 間 / 13:00~15:00
- ◆会 場 / 川・森・文化・交流センター
- ◆受講料 / 1回当たり500円×6回=3,000円
- ◆材料費 / 1作品当たり1,500円程度です。作品によって材料費は異なります。



受講上のご注意

- ◎受講対象は町内在住者もしくは町内に勤務されている方です。
- ・受講料は前納制です。開講日に全回数分をまとめて納めてください。
- ・第2期受講生の方が継続される場合も再度申し込みください。
- ・中途からの受講も可能です。その場合は残りの回数分の受講料を納めてください。
- ・受講者の都合による欠席の際の受講料についてはお返しできませんのでご了承ください。
- ・各講座の定員は10名です。受講申し込みが5名に達しない場合は講座を行いません。
- ・定員に達ししだい申込受付を締め切ります。(初回申込締切11月22日)

●申し込み・問い合わせ先 / 教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

山県郡小学校陸上記録会

10月5日、山県郡小学校陸上記録会が筒賀中学校グラウンド（安芸太田会場）で行われました。

この記録会には町内7小学校5・6年生児童94名が参加し、50m走、ボール投げ、幅跳び、400mリレーの4種目を行いました。

多くの友だちと競技に参加することができ、充実した秋の1日となりました。



第2回安芸太田もみじ杯少年ソフトボール大会開催!

10月8日秋晴れの中、深入山グリーンシャワーで第2回安芸太田もみじ杯少年ソフトボール大会が開催されました。

20チーム600名以上が結集し、熱い戦いが繰り上げられました。

安芸太田ソフトボールクラブはおしくも決勝ラウンドには進めませんでした。が、気迫あふれるプレーで選手も応援団も大変盛り上がりしました。

☆安芸太田ソフトボールクラブ戦績

安芸太田 10-0 五日市ジュニアソフトボールクラブ
安芸太田 4-4 三入少年ソフトボールクラブ



安芸の交流会(地域清掃ボランティア)

9月27日、安芸の交流会（地域清掃ボランティア）が行われました。

今年度は、加計中学校生徒69名に加え、加計小学校の児童5・6年生32名も活動に参加しました。

児童生徒は、加計大橋、月ヶ瀬公園、五輪橋、深山峡、川・森・文化・交流センターに分かれ、清掃活動にはげみました。



第58回近郡市中学校男子筒賀駅伝大会

(10月20日)

《入賞》

優勝 千代田A
準優勝 芸北A
第3位 新庄A
第4位 戸河内
第5位 芸北B
第6位 筒賀



第19回山県郡中学校女子筒賀駅伝大会

(10月20日)

《入賞》

優勝 芸北
準優勝 加計
第3位 新庄A
第4位 戸河内
第5位 新庄B
第6位 大朝



第8回山県郡親善卓球大会開催!

10月28日、戸河内ふれあいセンターで山県郡親善卓球大会が開催されました。

郡内から100名を超える参加があり、大会は大変盛り上がりしました。

◎第8回山県郡親善卓球大会結果

(町内関係者分のみ)

◆小学生の部

優勝 安芸太田体協 上田 奈央
準優勝 安芸太田体協 菊谷 真極
第3位 安芸太田体協 菊谷 美桜

◆中学生男子ダブルス

第3位 戸河内中 岡 和樹
加計中 鈴政 凌央 ペア

◆中学生女子シングルス

第3位 戸河内中 渡邊 有紀

◆中学生女子ダブルス

第3位 戸河内中
河野 花穂・渡邊 有紀 ペア

◆一般男子シングルス

準優勝 安芸太田体協 菊谷真沙志
第3位 安芸太田体協 寺井 朋也

◆一般男子ダブルス

準優勝 安芸太田体協
寺井 朋也・菊谷真沙志 ペア

◆一般女子シングルス

優勝 安芸太田体協 大倉 友美
準優勝 安芸太田体協 牟田佳代子
第3位 安芸太田体協 栗原 洋子
安芸太田病院 梅田 昭南

◆一般女子ダブルス

優勝 安芸太田体協
大倉 友美・佐々木美香 ペア
準優勝 安芸太田体協
栗原 洋子・牟田佳代子 ペア
第3位 安芸太田病院
森本 梓・梅田 昭南 ペア
安芸太田病院
宍戸 明子・林 紀子 ペア



第41回山県郡中学校新人体育大会

(10月6日)

【大会結果】(敬称略)

◎バレーボール

男子 優勝 加計中
(兼中国新人大会芸北地区大会優勝)
女子 優勝 戸河内中
第2位 加計中

◎卓球

男子団体 第3位 加計中
戸河内中
女子団体 第2位 戸河内中
第3位 加計中
女子個人2年の部
第3位 對馬 鈴華 (加計中)
栗栖 春菜 (戸河内中)
男子個人1年の部
優勝 栗栖 大樹 (戸河内中)
第3位 岩本 裕太 (戸河内中)
女子個人1年の部
第2位 河野 美緒 (加計中)
第3位 栗栖 悠香 (加計中)

◎剣道

男子団体 第3位 戸河内中
女子団体 第3位 戸河内中
男子個人戦2年の部
優勝 上田 輝稀 (戸河内中)
第3位 胡子 祐生 (戸河内中)

◎野球

第3位 戸河内中

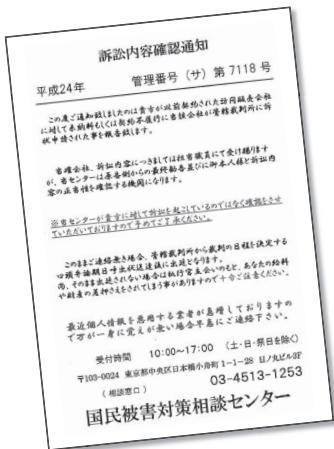
安芸太田町地域安全パレード

10月15日、パトカーを先導に加計商店街を加計小学校ファンファーレバンドの演奏のなか、地域の安全を訴えてパレードを実施しました。



みなさん
ご注意ください!!

こんな被害が発生しています!



実在しない団体から届く 「訴訟内容確認通知」にご注意!

安芸太田町内で、実際には存在しない団体から「訴訟内容確認通知」が届き、不安をあおることで個人から団体に連絡をとらせ、個人情報などを盗もうとしたり、詐欺事件に発展するおそれのある被害が出ています。

いずれも「訪問販売等の支払いが未済であり、相手方が訴訟をおこそうとしているため。」などの理由が記載してあります。

このような郵便物が届いたら...

送られた郵便物の連絡先に、自分から連絡することは絶対にしないでください。

郵便物は無視し、たとえ未納金などの請求額が記載してあっても支払うことはしないでください。

「仏壇の勉強をさせてほしい。」という口実で 修理をあっせんする業者にご注意!

自宅に仏壇修理を行う業者が訪問し、「木造の仏像の勉強をしているので、お宅の仏壇を見せてほしい。」という口実で、家にあがりようとする情報が寄せられています。

家にあげてしまうと「仏壇がだいぶ傷んでいるため、この際修理してはどうですか?」「ちょうど今、仏壇修理をお安くさせていただきます。」などの修理のあっせんを行うことがあります。



このような業者の訪問を受けたら...

不審に思われたら家の中に入れることはしないでください。修理等のあっせんをされてもすぐに契約することなく、他業者の見積書をとる、誰かに相談するなど考える時間をもつようにしましょう。

なかなか業者が帰ってくれないなどの場合は、すぐに山県警察署(☎22-0110)に連絡をしてください。

◎このような情報がありましたら、安芸太田町消費生活相談所(産業振興課)にご連絡ください。



一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

インフルエンザ予防接種 費用の公費助成について

健康
PLAZA



今年もインフルエンザの流行シーズンになりました。町では、インフルエンザの予防接種の公費助成を行います。接種を希望される方は、下記の医療機関で予防接種を受けてください。接種日等は接種を希望される医療機関の指示に従ってください。なお、予診票については町内医療機関に設置しています。必ず本人または保護者が記入のうえ、接種してください。

1. 対象者

- 実施期間中に町内に住所を有する方で65歳以上の方
(平成24年12月31日時点)
- 60歳以上65歳未満の方であって、身体障害者手帳1級をお持ちの方
- 生後6か月以上で中学生以下の方



2. 予防接種を行う医療機関

- (1) 安芸太田町内の医療機関および林クリニック
- (2) 上記以外の医療機関で接種する場合は償還払いとします。

※全額自己負担の後、役場窓口で払い戻しの手続きをしてください。

※予診票については各医療機関で確認してください。

3. 接種料金 (自己負担金額)

- 1回当たり1,000円〈左記(1)の医療機関外で接種の方については実費〉

4. 実施期間

- 平成24年11月1日～平成25年1月末

5. 持参するもの

- 保険証、身体障害者手帳 (お持ちの方)
母子健康手帳 (中学生以下の方)

6. 償還払いについて

左記(1)の医療機関外で接種された場合、領収書および振込先の方かるものを持参のうえ役場窓口で払い戻しの手続きをしてください。

1回目…2,600円、小児2回目…1,550円を上限に払い戻します。〈平成25年3月末まで〉

●問い合わせ先 健康づくり課 ☎22-0196

11月8日はいい歯の日

9月30日、広島県西部中山間地域の医療を考える会で「8020表彰」が、10月27日の保育まつりでは「はつらつ家族表彰」が行われました。

両表彰とも山県地区歯科衛生連絡協議会が表彰するもので、「8020表彰」は、80歳を過ぎて自分の歯が20本以上ある方が対象で、山ゆり健診と歯科医師に推薦された59名の方に、また「はつらつ家族表彰」は、昨年度3歳児歯科検診でむし歯のなかった親子に贈られるもので、4組の親子、野川仁瑚ちゃんとお母さん、本宮花奈ちゃんとお父さん、前田大晴くんとお父さん、横山惺也くんとお母さんが表彰されました。

なお、「8020表彰」の受賞者の方については、健康づくり課と町内歯科医院で全員の方のお名前を紹介させていただいています。家族みんなで丈夫な歯を保つために、**定期的な歯科検診、歯磨き**を心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

受賞された皆さん、おめでとうございます。

丈夫で健康な歯を保って、
元気に過ごしましょう。



8020表彰

59名の代表として、佐々木 ひろし さんと小田 テルコ さんに元林会長から表彰状が授与されました。



はつらつ家族表彰

4組の親子に廣安先生から表彰状が授与されました。



平成24年
10月より

「障害者虐待防止法」 が施行されました



障害者虐待防止法の施行により、障がいのある方への虐待に対して法的な措置をとることができるようになりました。

障害者虐待防止法とは、障がい者虐待の予防と早期発見、養護者への支援等に関する法律で、虐待を発見した場合は、国民の誰もが通報の義務を負っています。

障がい者虐待は、家庭や施設、職場など他人の目にふれにくい内部で起こるため、問題が深刻化する前に早期に発見することが重要です。虐待をしても本人にはその自覚のない場合や、虐待されていても障がいのある方自らがSOSを訴えないことがよくあります。小さな兆候を見逃さないことが大切です。

◆◆虐待通報窓口◆◆

福祉課

☎25-0250

障がい者に対する虐待は次の5種類に分類されます

身体的虐待

- 殴る、蹴る、熱湯をかける。
- 無理やり食べ物などを口に入れる。
- 部屋に閉じ込める、縄などで縛る。など



虐待のサイン

- 身体に小さな傷やあざが頻繁に見られる。
- 急におびえたり、怖がったりする。など

性的虐待

- 性的暴力、性的行為を強要する。
- 裸にする、本人の前でわいせつな言葉を発する。
- わいせつな映像を見せる。など

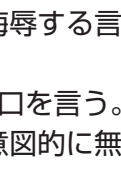


虐待のサイン

- 不自然な歩き方をする、座位を保つことが難しくなる。
- 人目をさけたり、一人で部屋にいたがるようになる。など

心理的虐待

- 「バカ」「アホ」など侮辱する言葉を浴びせる。
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う。
- 話しかけているのに意図的に無視する。など



虐待のサイン

- 自傷行為や、かみつきなどがみられる。
- おびえる、泣く、叫ぶなどパニック症状を起こす。など

放棄・放置

- 食事や水分を十分に与えない。
- 入浴や着替え、掃除等を怠る。
- 病院や学校へ行かせない。など

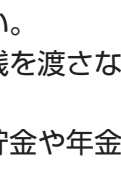


虐待のサイン

- 身体や髪、爪などの汚れがひどい、服装がずっと同じ。
- 体重が増えない、空腹を訴える。など

経済的虐待

- 年金や賃金を渡さない。
- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。
- 本人の同意なしに預貯金や年金を使用する。など



虐待のサイン

- 年金等の収入があるはずなのに、お金を使っている様子がみられない。
- 生活費などの支払いができない。など

介護保険サービスの利用について(その3)

～利用者負担の軽減(介護保険負担限度額認定申請)～

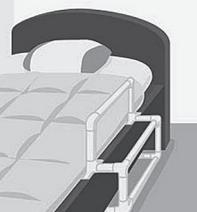
介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所する、または短期入所サービス（ショートステイ）を利用される場合、負担限度額の認定により住民税の課税状況に応じて居住（滞在）費及び食費を減額します。

下の表に該当する方は、所得に応じた負担限度額まで自己負担し、基準費用額と負担限度額との差額は「特定入所者介護サービス費」として介護保険から給付されます。

基準費用額

施設における食費・居住費の平均的な費用を勘案して定める利用者負担額（1日当たり）

勘案して定める利用者負担額は、施設と利用者間で契約により決められますが、水準となる額が定められています。



- 食費 / 1,380円
- 居住費 / ユニット型個室……1,970円
 ユニット型準個室…1,640円
 従来型個室……………1,640円
 （介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,150円）
 多床室……………320円

※施設が定める食費および居住費が基準額を下回る場合は、施設の定める額と自己負担限度額の差額が給付されます。

◆負担限度額（1日当たり）◆

利用者負担段階		食費の負担限度額	居住費等の負担限度額			
			ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税である老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	300円	820円	490円	490円 (320円)	0円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	390円	820円	490円	490円 (420円)	320円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の人	650円	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円

※通所サービスにおける食事負担は対象となりません。

※()内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額です。

◆負担限度額認定の申請◆

この認定を受けるには申請が必要です。福祉課、住民生活課または各支所に申請書を提出してください。

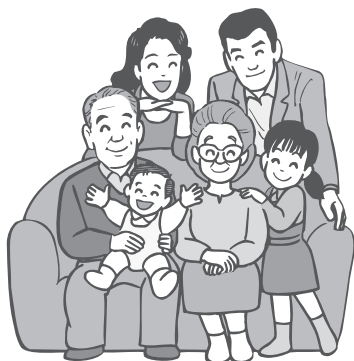


◆認定の有効期間◆

負担限度額の認定期間は、申請された月の初め（1日）から翌年6月末日までです。（ただし、1月～6月までに申請した場合は、その年の6月末日までとなります。）

●詳細はケアマネジャー（介護支援専門員）または福祉課（☎25-0250）にお尋ねください。

国民健康保険 高額療養費支給申請を忘れていませんか？



医療機関に支払った1か月の一部負担金が一定額（自己負担限度額）〈※表1・2参照〉を超えた場合には、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。

お忘れのないよう住民生活課または各支所で申請してください。
医療費の支払いが高額になったが、高額療養費の対象になるか分からない等ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

※高額療養費は、診療日の属する月の翌月の1日（ただし、やむを得ず自己負担分を診療月の翌月以降に支払った時は、支払った日の翌日）から起算して2年を過ぎると時効となり、請求できなくなります。

【表1】〈70歳未満の人の場合〉

区 分	算定基準額	
上 位 所 得 者	150,000円+(費用額-500,000円)×1% [83,400円]	
一 般	80,100円+(費用額-267,000円)×1% [44,400円]	
住 民 税 非 課 税	35,400円	[24,600円]

【表2】〈70歳以上75歳未満の人の場合〉

区 分	算定基準額	
	個人単位 (外来のみ)	世帯単位(入院含む)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+(費用額-267,000円)×1% [44,400円]
一 般	12,000円	44,400円
低 所 得 Ⅱ	8,000円	24,600円
低 所 得 Ⅰ	8,000円	15,000円

※[]内は、多数該当の場合で、過去12か月間に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額のことです。

入院・外来・薬代が高額になる場合は、事前に手続きを!!

医療機関に、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなりますので、入院される際や外来・薬代が高額になる方は、住民生活課または各支所で手続きをしてください。



みんなの国民年金

住民生活課



国民年金マスコット
レッサーくん

「ねんきんネット」の 年金見込額試算をご存知ですか

「ねんきんネット」の年金見込額試算を利用すると、さまざまな働き方による年金見込額を試算し、比較することができますので、今後の人生設計に役立てることができます。

今後の働き方に応じた年金見込額の試算

年金見込額試算では、退職時期など、今後の働き方に関する情報を入力し、それぞれの条件で年金見込額が試算されます。いくつかの簡単な質問に答えることで、年金見込額が試算されます。

ただし、すでに老齢年金を受給している人は、この年金見込額試算を利用することはできません。また、働き続けていたり、失業手当（雇用保険の基本手当）を受給することによって年金の支給が停止されている人もこの年金見込額試算を利用することはできません。

なお、年金見込額試算の結果については、次の点に注意してください。

- ①この試算の対象は、老齢基礎年金および老齢厚生年金の年金額です。
- ②この試算は、個人の情報に基づいて提供されているもので、配偶者や扶養者等の情報は試算に反映されません。
- ③共済組合などの加入期間は、この試算の対象には含まれていません。

追納・後納等を行った場合の年金見込額の試算

年金見込額試算の条件として、国民年金保険料の追納期間、後納期間、学生納付特例期間、免除期間の月数を入力することによって、保険料を納付した場合と、納付しなかった場合とで、年金額がどのように変わるかを比較することができます。

追納・後納等可能な月数の確認や入力方法については、「追納・後納等可能月数と金額の確認の流れ」で確認してください。

ただし、強制徴収対象者や納付誓約者、つまり国民年金保険料の滞納があり、日本年金機構が厚生労働大臣の認可を受けて国税徴収法等に基づいて実施する滞納処分の対象となっている人などは、この追納・後納等可能な月数の確認を利用できません。

なお、国民年金保険料の未納および免除・猶予期間がない人は、追納・後納等の入力の必要はありません。

年金見込額の試算結果の比較

試算した結果を最大五つまで選択し、グラフなどで比較することができます。

- 定年前に退職したり、給与に大きな変動があった場合
- 年金の受給開始年齢を繰り上げ、または繰り下げする場合
- 現在未納・免除・猶予となっている国民年金保険料を納付・追納する場合

この「ねんきんネット」による年金見込額試算は、「ねんきん定期便」の情報等をもとに試算しているため、年金事務所で実施する試算結果と異なる場合があります。

年金についてもっと知りたいときは…

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

「飲酒運転根絶宣言店」の募集について

当店では運転される方には、
お酒を出しません!!



広島県・広島県警察・(一財)広島県交通安全協会・広島県飲食業生活衛生同業組合

広島県では、酒類提供飲食店を対象に、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集しています。

- 問い合わせ先 / 〒730-8511 広島市中区基町10-52 県民活動課
☎082-513-2723 FAX082-227-2549



お知らせ

Information

平成25年の裁判員や検察審査員の候補者に選ばれた方に「名簿記載通知」が届きます

裁判員制度や検察審査会制度は、国民のみなさんの感覚を刑事事件の手続きに反映させる制度です。

この裁判員や検察審査員は、あらかじめ名簿に登録された「候補者」の中から事件ごとに選任されることとなります。

平成25年の「候補者」に選ばれた方には、裁判所または検察審査会から、「名簿記載通知」が届きますので、ご協力をお願いします。

家畜を飼養される方へ

●問い合わせ先
総務課 ☎082-2111

◎家畜の飼養衛生管理基準の報告をお忘れなく
平成23年10月以降、家畜伝染病予防法が一部改正され、畜産業に限らず、家畜を飼養



400ml 献血にご協力ください

みなさんのご協力をお願いします。

- 日時 11月13日(火)
- 場所 役場加計支所
- 時間 10:00~13:00
12:00~15:00

全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間の実施について

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会は、男女差別や※DVなどは、女性をめぐるさまざまな人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人權ホットライン」を常時開設しています。

●問い合わせ先

・県庁畜産課
☎082-513-3604

・県西部畜産事務所

☎082-423-2441

○広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】
「飼養衛生管理基準」で検索

【電話番号】
0570-070-810

【相談時間】

・11月12日(月)から11月16日(金)までは、午前8時30分から午後7時まで
・11月17日(土)および11月18日(日)は、午前10時から午後5時まで

★近隣市町のイベント情報★

イベント名	市町名	日時	開催場所	料金	問い合わせ先
近県選抜優秀神楽発表大会	北広島町	11月10日(土)	千代田運動公園総合体育館 北広島町壬生西谷500	前売2,500円 当日3,000円	北広島町観光協会 ☎0826-72-6908
	おすすめポイント	神楽ファンから熱い注目を集める、芸北地域の神楽の一大イベントです。近隣各県の競演大会で優秀な成績を収めた神楽団10団体程度が出演し、観客の投票によって、本年度の神楽王座が決定します。			
カエデ祭り	安芸高田市	11月10日(土) ・11日(日)	ゆいしょうあんあと 唯称庵跡カエデ林	無料	安芸高田市甲田支所 ☎0826-45-4111
	おすすめポイント	甲田町の唯称庵跡カエデ林の近くに住むみなさんが、最もカエデが綺麗に色づいたところに祭りを開催しています。			

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得
筒賀建設株式会社
本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

第82回月例ウォーキング

- 開催日/11月25日(日)
- 集合場所/ぷらっとホームつなみ
- 受付/8:30~ 出発/9:00
- コース/4km、6.5km
- 参加費/100円



ペレットストーブ等購入促進補助事業について

安芸太田町では、二酸化炭素の追加的排出を伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止対策、森林の多面的機能の向上、地域資源循環システムの構築および木材関連事業の活性化に寄与するため、ペレットストーブ・薪ストーブを購入される際にその経費の一部を予算の範囲内で補助します。



補助の内容

◎次の機器の購入、設置などの経費の1/3（上限20万円）

【対象となる機器】

・ペレットストーブ ・薪ストーブ

補助対象者

◎次の要件の内①②③④⑤⑥については全て、⑦⑧についてはいずれかを満たす方

- ①町内に住所を有する方、または事務所がある法人・団体であること
- ②ストーブの設置場所が町内であること
- ③町税、納付金等を滞納していないこと（個人設置者は世帯員全員）
- ④町が行うモニター調査及び事例発表等の啓発事業に協力できること
- ⑤設置するストーブを含む設備は未使用であること
- ⑥補助金交付決定後に購入、設置し、補助金交付年度内に完了すること
※交付決定前に購入、設置された場合は、原則として補助金交付対象となりません
- ⑦木質ペレットは町内産原料を町内販売事業所から購入すること（設置から最低3年）
- ⑧薪は町内産を使用すること（設置から最低3年）

補助対象経費

◎対象となる機器本体の購入経費および設置ならびに配管に係る直接的経費

※但し、その額が10万円以上であること

◎予算に限りがありますので事前にお問い合わせいただくようお願いします。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973



国際交流だより

レベッカのページ



ガイ・フォークス

ボンファイヤー

最近、めっきり寒くなってきましたね。私は、もう雪を楽しみにしています！イギリスには、11月5日に「ボンファイヤー・ナイト」とか「ガイ・フォークス・ナイト」という面白い祭りのようなイベントがあります。

その祭りの起源は、1605年11月5日に、ガイ・フォークスというイギリス人が貴族院を爆破して王様を暗殺しようとしたのですが、彼は失敗してしまいました。それで、暗殺阻止の成功を祝ったのが始まりです。

今では一部の地域では、「ガイ」という人形を作ってボンファイヤーとして燃やすところもありますが、今では花火を楽しむ行事となりました。私は小学生の時、学校でも祝って、花火も見ました。とてもいい思い出です。

= One point lesson =
No smoke without fire.
“火のないところに煙は立たず”



図書館 だよ!



やあ!「やまピー」だよ!
 どんどん寒くなってきて
 るから風邪を引かないように
 体調管理に気をつけようね!
 12月には図書館まつりがある
 から楽しみにしててね~♪

本館 川・森・文化・交流センター内
 2階 ☎22-1213
筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
 ☎32-2601
戸河内分室 地域支援センター内
 ☎28-1966

読んでミサイ新刊案内!

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『生きるヒント「易経」』
 『ソロモンの偽証 第1部』
 『赤猫異聞』
 『ねこまるせんせいのおつきみ』



戸河内分室

『るるぶ松江出雲石見銀山'13』
 『家に帰ると妻が必ず死んだふりをしています2』
 『ふたつの名前で愛された犬』
 『いぬのおしりのだいじけん』

筒賀分室

『子育てハッピーアドバイスようこそ初孫の巻』
 『僕とおじいちゃんと魔法の塔5』
 『もっと!ほんとのおおきさ水族館』
 『ねっこばあのおくりもの』

雑誌のリサイクル& フリーマーケット

◆日時/11月11日(日)

午前9:00~

◆場所/筒賀小学校体育館周辺

★つつがふるさとまつりでフリーマーケットや雑誌のリサイクルなど行っていますので、ぜひ来てください。



◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

児童書

『こぎつねコンとこだぬきポン』

まつの まさこ ふたまたえい ころう
 松野 正子/文 二俣英五郎/画 童心社

友達のいないこぎつねのコンとこだぬきのは、ひょんなことから友達になります。親から仲良くするなといわれてしまいます。けれど、2匹は…

第24回青少年読書感想文全国コンクール(1978年)の課題図書だった絵本です。

本館では秋の読書週間に合わせて、過去の課題図書を展示・貸出しています。



第9回 安芸太田町図書館まつり

◆日時/12月9日(日)

午後1:00~4:00頃まで

◆場所/川・森・文化・交流センター

◆内容/映画DVD上映・フリーマーケット本のリサイクル・くじ引き

★ビデオ上映…1階やまびこホール
 上映開始時間/午後2:00


★フリマ・リサイクル…1階和室3部屋

★くじ引き…2階せせらぎ美術館

※フリーマーケットなどは随時行っていますので、ぜひおいでください。



☆えほんのもりおはなし会♪

本館/11月10日(土) 10:30 

☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀/11月16日(金) 10:00 

★移動図書館やまびこ号運行日

11月13日(火)・15日(木)・16日(金)

★本館月末休館日 11月30日(金)

平成24年度 粗大ごみ収集日程

第3回

	日	曜日	地 区 名
戸河内地区	11/9	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・那須・打梨・川手・柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小坂・梶ノ木・遊谷・横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
	11/16	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原・猪山・平見谷・鹿龍頭
加計地区	11/16	金	月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・温井 ※草尾は電話予約が必要です。
	11/30	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鵜渡瀬・木坂
	12/7	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市・下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木・昌原・上原・横ヶ原・周川・上田野原・下田野原・出口・五反田・安野本郷・坂根・芦杉・早木・澄合・黒峠

- 粗大ごみ券（1枚 400円）はよく見るところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。
- 粗大ごみはポックルくろだおクリーンセンターに直接持ち込むことができます。
毎週月曜～金曜（土・日・祝日を除く）
午前9時～12時、午後1時～4時30分 ※時間外の受付はしません。
【問い合わせ先】ポックルくろだおクリーンセンター ☎23-1120



11月のし尿収集日

6日(火)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
7日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
8日(木)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
9日(金)	全日	香草
12日(月)	全日	古市・新町・神田町・空条
14日(水)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
15日(木)	全日	天神町・巴町・道の口
16日(金)	全日	遅越・辻ノ河原
20日(火)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
21日(水)	全日	加計土居・滝本
22日(木)	全日	津浪・附地・光石
26日(月)	全日	上殿
28日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
29日(木)	全日	本町・東旭町・西旭町
30日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

編集後記

役場には「紅葉の見ごろはいつ頃ですか？」と町外からよくお問い合わせをいただきます。たくさんあるスポットの中から安芸太田町を選んでいただけることは、とても嬉しいです。自然が織りなす芸術も安芸太田町の宝ですね！

今月の当番医



11月

- 11日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 18日(日) 清水医院（内科・小児科・リウマチ科）
- 23日(金) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 25日(日) 落合整形外科内科（整形外科）

来月の当番医



12月

- 2日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 16日(日) 清水医院（内科・小児科・リウマチ科）
- 23日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 24日(月) 落合整形外科内科（整形外科）
- 29日(土) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 30日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 31日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）

今月の納税等

11月

税に関する
習字コンクール
入選作品

備納
預税
金
準

- 固定資産税……………第4期
 - 国民健康保険税……………第6期
 - 後期高齢者医療保険料…第5期
 - 介護保険料……………第8期
- （納期限：11月30日）
※納期限を必ず守りましょう

12月のし尿収集日

3日(月)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領・長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
5日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
6日(木)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
7日(金)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(月)	全日	香草・古市・新町・神田町・空条
11日(火)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
12日(水)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
14日(金)	全日	天神町・巴町・道の口
18日(火)	全日	遅越・辻ノ河原
19日(水)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
20日(木)	全日	加計土居・滝本
21日(金)	全日	津浪・附地・光石
25日(火)	全日	上殿
26日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
27日(木)	午前	本町・東旭町・西旭町
28日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

安芸太田町は… 男性 3,396人 女性 3,927人 計7,323人 3,365世帯 2012年(平成24年)10月31日現在



堀八幡神社流鏝馬神事



井仁棚田体験会



森林セラピーツアー



龍姫湖まつり in 温井ダム



初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



※掲載にあたっては
保護者のご了解を
得ています。



ささき ゆあ
佐々木夕愛ちゃん
【川登西】

1才おめでとう!!兄弟4人
仲良く大きくなってね♡



よこやま すくる
横山 優ちゃん
【天神原】

よく食べよく笑うっはいいぞ
ぼうね!!元気に大きくなあれ♡



いとう よしと
伊藤 儀斗ちゃん
【門田郷】

いつも元気をありがとう!
いつまでもその笑顔を見せてね♡



★11月の町内イベント情報★

秋の吉水園一般公開

10日(土)・11日(日)
17日(土)・18日(日)
9:00~17:00



加計吉水園

年に2回の吉水園一般
公開。美しい紅葉は必
見です!



五サー市2012

10日(土)・11日(日)
9:30~16:00

加計本通り商店街

昔ながらの物産品販売の市が開か
れ、ふるさとの味、人情、文化が
堪能できます。長尾神社では神楽
の上演もあります。



つがふるさとまつり and 神楽祭

10日(土) 13:00~17:00

作品展 筒賀小学校体育館

11日(日) 9:00~20:00

筒賀小学校周辺

町内からたくさんの新鮮野菜が集
まり、品評会とせり売りが行われ
ます。神楽の共演もお楽しみに!

◎神楽協賛金は大人 500円



●問い合わせ先/安芸太田町観光協会 ☎28-1800 役場商工観光課 ☎28-1961

